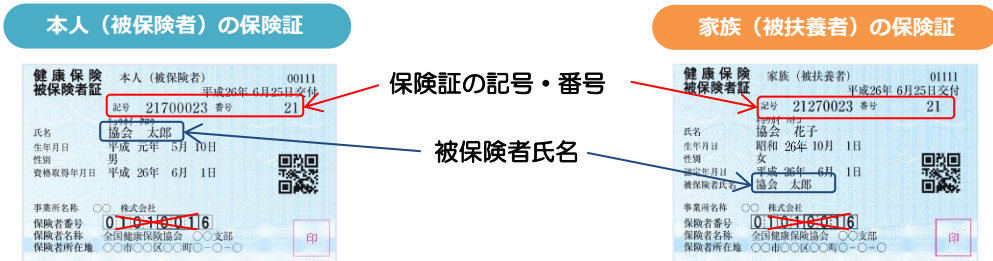


記入もれなし？ 添付書類もれなし？

高額療養費申請のチェックリスト

高額療養費支給申請書をお返す理由が多い項目をまとめました。
申請書提出前に、以下の点をもう一度お確かめください。



申請書は診療月ごとに1・2ページともに記入していますか。

❗ 複数月分を同時に申請する場合も、各月ごとに1・2ページ両方の作成が必要です。



被保険者証の記号番号を正しく記入していますか。



被保険者氏名を正しく記入していますか。

❗ 家族分を申請する場合も、被保険者情報欄には被保険者（本人）氏名をご記入ください。
（ただし被保険者死亡時を除く。※裏面参照）



振込先指定口座を正しく記入していますか。

❗ 被保険者本人以外の口座を希望する場合は、受取代理人の欄もご記入ください。
❗ ゆうちょ銀行の場合、振込専用の漢数字3桁の店名をご記入ください。



「療養を受けた期間」は月をまたがって記入していませんか。

❗ 暦月(1日～月末)単位での申請となります。申請月内の療養についてのみご記入ください。



限度額適用認定証を利用した医療機関分も記入していますか。

❗ 限度額適用認定証を利用した医療機関等分も合算の対象となりますので記入が必要です。



院外処方された薬局分を記入していますか。

❗ 処方箋を発行した医療機関とお薬を受け取った調剤薬局の両方をご記入ください。



<ケガで申請の場合>

負傷原因届を添付していますか。

❗ 負傷原因届はホームページからダウンロードできます。



<マイナンバーを記入した場合>

番号確認書類と記入身元確認書類を添付していますか。

❗ マイナンバーの記載が必要な方については、記入の手引きをご確認ください。



記入誤りを訂正した場合は、訂正箇所近くに被保険者の押印、
もしくは被保険者本人によるフルネームの署名をしていますか。

※裏面もご覧ください

高額療養費のよくあるお問い合わせ

Q1. 申請してからどのくらいで支払われますか？

診療月からおおよそ3～4か月後のお支払いとなります。（診療月から3～4か月後に医療機関から届く、診療情報（レセプト）により支給額を決定します。診療情報（レセプト）の到着状況により、通常よりお時間をいただく場合があります）審査の結果、支給となった場合、支払日前日に支給決定通知書を発送します。

Q2. 長期療養中です。医療費が高額になるたびに申請が必要ですか？

対象月ごとに申請が必要です。複数月を同時に申請される場合も、月ごとに申請書を作成してください。なお、事前に医療費が高額になることが予想される場合は「限度額適用認定証」をご利用ください。「限度額適用認定証」をご準備いただき、医療機関窓口にて提示すると、医療機関ごとの1か月の自己負担額が自己負担限度額までとなります。詳しくはホームページ等をご確認ください。

Q3. いつまでに申請すればいいですか？

2年※で時効となりお支払いできなくなりますので、2年以内にご申請ください。（※診療月の翌日1日から2年）

Q4. 支払った額は、領収書のどの金額を記入すればいいですか？

支払った金額のうち、保険診療分（差額ベット代などの保険外負担額や入院時の食事負担額などを除く）の金額をご記入ください。保険診療分がわからない場合は、医療機関の窓口でお支払いした合計額を⑤の下段にご記入ください。なお領収書を紛失したため支払った金額がわからない場合は「不明」とご記入ください。

Q5. 対象となる病院や薬局が4か所ありますが申請書には3か所しか記入できません。どうしたらいいですか？

お手数ですが、2ページ目をもう1枚作成し、2枚一緒にご提出ください。

Q6. 他の公的制度から、医療費の助成を受けていますか」とありますが、「他の公的制度」とはどのような制度ですか？

障害者医療費助成、子ども医療費助成、自立支援医療費助成など、国・都道府県および市区町村等が行っている医療費助成事業のことです。自治体により名称が異なります。

Q7. 申請者である被保険者が亡くなった場合は、どのように記入したらよいですか？

法定相続人からの申請となるため、被保険者情報欄には法定相続人の氏名、住所、電話番号をご記入ください。ただし、被保険者証の記号番号および生年月日は、お亡くなりになられた被保険者についてご記入ください。なお申請時には、法定相続人であることが確認できる書類（戸籍謄本等）の添付が必要です。